

日蓮聖人の本尊 (前篇)

塩田義遜

一、聖人本尊の意図

聖人の本尊に就ては今や法仏の論諍も漸く収り、勧請式等に関する實際問題に突入した様である。かゝる要望に答へたのが、立大創立五十周年記念号の山中喜八氏の「日蓮聖人曼荼羅解説」、並に昨年末の望月、鈴木、影山、小林諸氏の遺文中心の研究(崎報一〇二、一〇四)で、聖人本尊に関する研究は粗ぼ尽された様である。

翻て古来の本尊論を見れば観如透師の本尊義、優陀那輝師の廣略弁等の本質論の外、曩に島智良師に依て編輯された、本尊論資料の身延(三三)諸山(七〇)兩編に百数篇の相伝があり、又其の中には諸宗、三秘、三七口伝、宗祖本仏の各一、本絵、立像の各二の外は大半が本尊曼荼羅の相伝並に口伝で、その他に受持灌頂に関する数篇を見るが、それに依れば自ら聖人の本尊が曼荼羅中心であつたことに氣附くのである。就中曼荼羅口傳中に胎藏八葉九尊と連関する二篇は、往年双椽学報所載の小林日蓮師の「大曼荼羅私考」と共に聖人の本尊の研究に対する何等かの示唆ではなからうか。何となれば聖人が本尊の造像に就て常に『木絵二像』と仰せらるゝことは、勿論木絵の両様式を容認せられたものであるが、若し木像としては弘長元年伊東感得の隨身仏の外御在世中に於ては、文永七年の真間仏、建治二年の四条金吾、弘安二年の日眼女、並に富木殿の四菩薩造立が見られるが、開宗以来の忍難の御生涯に於

ては、造像のことは容易の事でなかつたに相違ない。何れにしても真間仏の文永七年は更に考へる余地があるようである。

若し繪像に在ては未だ御在世に於てはこれを聞かぬ故に、随つて此の場合の本絵は紙木の意と解し、絵とは曼荼羅を指すものであらう。かゝる聖人の曼荼羅は山中氏蒐集のもの、現在百廿三幅中文永二五、建治二一、弘安七七で、文永に於ても十年七月の佐渡始顯（身延焼失）以前に、文永八年十月の立本寺の依智本尊を始めとして八幅を見るのである。随つて聖人の本尊はその殆んど全体が曼荼羅本尊であつたのである。されば萬代亀鏡録等に曼荼羅本尊は折伏時代なる故に、法論等の場合に取扱が簡易なり等の説は、後世に至つて造像本尊を偲仰した結果であらう。

併し聖人自らは伊東の御難以來、常に自ら隨身仏を奉持せられたのにも拘はらず、経王御前等に授与せられた御守もあつたが、常に弟子檀那に本尊として曼荼羅を授与せられ、且つ新尼御前御返事に見る如く、『经文のごとく不信の人にわたしまいらせず』等と、その授が厳格に行はれたことは、これ曼荼羅を本尊とすることが、聖人の忍難弘通に直接に關係したからであらう。何となれば羅茶曼本尊が聖人一期弘通の綱格たる「立正安国論」の主張に基くからである。勿論如何なる宗教にしても個人の安心立命たる生命の依怙を無視したものはあり得ないが、就中聖人の宗教は個人よりも大衆の安心立命を主眼とし、且つその事実を立正安国の文字が明かに示す処である。就中論の第七答問に

夫国は法に依て昌え、法は人に因つて貴し。国亡び人滅せば仏を誰が崇むべき、法を誰が信すべきや。先づ国家を祈りて須らく仏法を立つべし。

と述べ、更に第九の主答には

汝早く信仰の寸心を改めて、速かに実乗の一善に帰せよ。然れば三界は皆仏国なり。仏国其れ衰んや。乃至土に破壊無くんば身は是れ安全にして心は是れ禪定ならん。

等と述べられし如く、一論の主張は国土の成仏を目的とし、個人の成仏は全く附随的に取扱はれた様である。

更にこれを広く五大部の中に見れば、開目鈔の

大願を立てん日本国の位をゆづらん、乃至我日本の柱とならむ、眼目とならむ、大船とならむ。

との叫びは、上行の再誕としての聖人の大願であつた。若し本尊鈔には所期を『本時の浄土』と述べ、『本尊為体』と曼荼羅を示し、最後に安国論の二難を挙げて

此時地涌千界出現して、本門の釈尊の脇士となつて、一閻浮提才一の本尊此の国に立つべし。

と述べて居るが、此の本尊とは在世靈山八品脱益の貌を本尊として、之れと同一の浄土の末法実現を意味するもので、且く在世の浄土に寄せて一閻浮提第一の本尊と述べたもので、先の文に『彼脱此種』の脱の意でなく、全く末法の種の脱広布を述べた文で、今の本尊は観心本尊末法脱益の意で、文は本尊でも本門の戒壇の成就を密表した文と解すべきである。更に撰時鈔は最後に安国論に依る三度の高名を述べ終つて、

日蓮が法華経を信じ始めしは、日本国には一滴一微塵のごとし。法華経を二人三人十人百千萬億人、唱へ伝うるならば、妙覺の須彌山ともなり、大涅槃の大海ともなるべし。仏になる通は此よりほかに又もとむる事なかれ。

等と個人の成仏は四海帰妙に俟つべきことを明にしたのである。若し最後の報恩鈔には天台伝教の弘通せざる正法として、初めて本門三大秘法を明かにし、

日本乃至漢土月氏一閻浮提に人ごとくに有智無智をきはらず、一同に他事をすて、南無妙法蓮華経と唱ふべし。乃至

日蓮が慈悲曠大ならば、南無妙法蓮華經は萬年の外未來までも流るべし。

等と四海帰妙に依る、本門戒壇成就の時を期し、『日本国は一同に南無妙法蓮華經なり』と述べられて居る。随つて本尊鈔の『今本時娑婆世界、乃至所化以同伝』の四十五字の具体的相貌とは、正しく次の『其本尊為レ体乃至表ニ迹仏迹土ニ也』等の八十九字の、在世靈山脱益の相貌を示図したる曼荼羅に外ならぬのである。さればかゝる在世脱益の相貌を末法に於ける妙法流布に依る、四海帰妙即ち国土成佛の龜鑑たる本門の本尊として止揚したことは、これ全く立正安国の主張に由来するものである。されば如説修行鈔には具体的にこの意を述べて

天下萬民諸乘一仏乘と成て、妙法独り繁昌せん時。萬民一同に南無妙法蓮華經と唱へ奉らば、吹く風枝をならさず、雨壞を碎かず、代は義農の世となりて、今生には不祥の災難を払ひ長生の術を得、人法共に不老不死の理顯はれ時を各々御覽ぜよ。現世安穩の証文不_レ可_レ有_レ疑者也。

等と神力品に滅後の如説修行は園中、林中、樹下、僧坊、曠野を隔てず、悉く仏陀の三処道場即ち寂光土實現への懸識なることは、以上の諸文に依てこれを知ることが出来よう。曾て綱要導師が安国論、本尊鈔、修行鈔は全く同致の意なりと述べられたのも全くこれがためである。若し富士門流に戒壇本尊の義があるが、これを戒壇勸請と解するは誤で、末法に實現さるべき浄土、即ち戒壇の相貌としての本尊の意でなくてはならぬ。

二、本尊の構想

上述の如く聖人本尊の本質は、今日人類の理想が恰かも文化国家、世界平和を標榜する如く、国土成仏、社会福祉を基本としたことはいふ迄もなく、況や法華經の行者を以て任じた聖人とすれば、法華經の宗教的理想の實現にあつ

たこともいふ迄もない。さればかゝる理想を実現する目標たる本尊は、果して如何様のものであつたかといふに。かゝる構想の最初とも考へられるが、文応元年五月の唱法華題目鈔に於ける本尊並にその行儀であつた。同鈔には法華信者の本尊並に行儀として

才一に本尊は法華經八卷一卷一品、或は題目を書いて本尊と可_レ定、法師品並に神力品に見えたり。又たへたらん人は釋迦如来多宝仏を書ても、造ても法華經の左右に可_レ奉_レ立_レ之。又たへたらんは十分の諸仏普賢菩薩等をもつくりかきたてまつるべし。

行儀は本尊の御前にして必坐立行なるべし。出_三道場ニ行住坐臥をえらぶべからず。常の所行は題目を南無妙法蓮華經と唱べし。たへたらん人は一偈一句をも可_レ奉_レ誦。助縁には南無釋迦牟尼多宝仏、十分諸仏一切の諸菩薩二乗天人竜神八部等心に随べし。愚者多き世なれば一念三千觀を先とせず、其志あらん人は必ず習學して可_レ觀_レ之。等と本尊に先づ法師品に依て一部乃至一品、神力品に依て題目を掲げ、次に釈迦多宝、又次に諸仏菩薩を列ね。若しその行儀としては、先づ題目、次に誦誦、後に助縁として名号を掲げ。天台の一念三千觀は末法の愚者には特別の行として掲げられて居る。

今かゝる本尊行儀に見るに本尊は先づ法華經又は題目、行儀も亦題目である。さらば先の本尊の中能生能詮の法華經と所生所詮の題目とは何れを取るべきかといへば、後年本尊問答鈔には法華經を以て天台の法華三昧の本尊とし、未代悪世の凡夫の本尊として『法華經の題目を以て本尊とすべし』と判定せられたのである。随つて唱題鈔の構想の第一は末法の本尊行儀は共に一往題目を取られたのである。かくて全年七月立正安國論を出して、三界仏國実現の必須條件としても、『実乗の一善』と法華經或は題目を掲げられたのである。然るに弘長三年伊東御流罪中、『海中いろ

くづ出現の仏体』を以て、塵点実成の仏陀をなし、一念三千生仏一体の義に寄せて『一念三千の仏と申すは法界の成仏と云事にて候ぞ』と行儀には触れず一念三千に依る法界成仏を期したのは、これ自ら安国論の三界仏国の意に外ならぬのである。

若し昭和定本は文永三年に境妙庵目録等の如く、善無畏鈔（逗子尼書）を系げて居るが、全書には大日経義釈並に観智儀軌の多宝仏不二大日等、覚禅鈔（聖人誕生五年、お東密の覚禅集）の法華秘釈（仏全、四六）等見ゆる如き説を見る外、『此法門謗法の根本也』等と真言破を見る点等からは、文永九年以後に系けるべきであらう。若し文永七年の無畏三蔵鈔には

日本国の念仏大体留り了ぬ、乃至当世の高僧真言師等は……手に印を結び口に真言は誦すれども、其の心中には義理を弁へる事なし。末代悪世の愚人は念仏等の難行易行等をば抛て、一向に法華経の題目を南無妙法蓮華経と唱へ給ふべし。

と唱題鈔と同様の行儀を述べ 次に

真言師等大日如来を御本尊と定め釈迦如来を下し、念仏者等が阿彌陀仏を一向に持て釈迦如来を抛たるも、教主釋尊の比丘比丘尼也。元祖の誤を伝來るなるべし。此の釈迦如来は三の故ましまして、他仏にかはらせ給ひて、娑婆世界の一切衆生の有縁の仏となり給ふ。大覺世尊は我等が尊主也、先づ御本尊と定むべし。乃至必先づ釈尊を木面の像に顕はして御本尊を定めさせ給ひて、其後力おはしまさば彌陀等の佗仏にも及べし

等と先づ主師親三徳に寄せて、唱題鈔の第二義の上に釈尊本尊説をなし、更に才三義にも触れたのである。

かくの如く聖人は佐前に於ては、大体釈迦を本尊、題目その行儀と祖ぼ定めたが、此に唱題鈔の構想の最初の法師

品に拠る法華經本尊、神力品に拠る題目本尊と後の釈尊本尊説とは自ら人法の別を生じ、随つて往年見たる如き聖人の本尊に人法論を生ずるは当然のことである。これは同じ法華經ではあるが、既に本尊鈔に『在世本門末法之初一同純円但彼脱此種也。彼一品二半此但題目五字也』等と指摘せる如く、釈尊所説の法華と聖人付嘱の法華とは自ら別でなくしてはならぬ。これを明にしたのは佐渡遠流に依る上行の開顯であり、最初にこれを明示にしたのか佐渡才一書たる文永八年十一月の富木入道殿御返事である。即ち同書に

仏滅後二千二百余年に月氏漢土日本一閻浮提の内に、天親竜樹返内鑑冷然外適時宜云々。天台傳教は粗釈し給へども、弘三残之二大事の祕法を此国に初め弘之、日蓮豈非其人乎。經云有四導師一名上行云々

と述べられたる如く、聖人末法弘通の法華經とは神力別付の結要四句の一大祕法たる妙法五字であり、壽量品に『此大良薬色香美味皆悉具足』『是好良薬今留在此』等と説けるものに外ならないのである。されば聖人はかゝる神力別付の要法たる法華經を以て、末法の重病を治する仙薬と呼んで、専ら題目の修行を説かれた所以である。されば翌年二月の最蓮房への草本成仏口決には、かゝる壽量の良薬たる法華經を以て一念三千妙法五字となし

当世の習ひそこないの学者ゆめにもしらざる法門也。天台妙導樂傳教内にはかゞみさせ給へどもひろめ給はず、

一色一香とのゝしり惑耳驚心とさゝやき給て、妙法蓮華と云ふべきを円頓止観とかへさせ給き、

等と述べられて、佐前に専ら末法下種の要法たりし一祕の妙法は、佐後に至つて色香味の三祕の開展を見、漸く熟益の色香としての本尊と行儀とを分別するに至り、一祕の妙法五字は色香の題目本尊の二法となり

草木にも成り給へる。壽量品の釈尊也、經云如来秘密神通之力云々。法界は釈迦如来の御身に非ずと云事なし、乃至一念三千法門をふりすゝぎたてたる大曼荼羅なり。

等と述べられたのである、されば同年九月四条金吾殿御返事には

日蓮が弘通する法門はせまきやうなれどもはなはだふかし、其故は彼の天台伝教等の所弘の法より一重立入たる故也、本門壽量品の三大事とは是也。

等と壽量の良薬の色香味を、恐らく天台の三重七箇の中の法華深義の、円教三身、寂光土義、蓮華因果の意に寄せて、三大事と本門の三秘を密表せられ、神力別付の妙法の上に色の題目の外に香の本尊たる大曼荼羅の二法を見るに至つたのであつたが、味の戒壇は晩年を期されたのである。

かくの如く神力別付の一秘妙法五字の良薬が色香味の効能を起すに就ては、文永十年五月の義浄房御書に

壽量品の法門は日蓮が身に取てたのみあることぞかし。天台伝教等も粗しらせ給へども、言に出して宣へ給はず、竜樹天親等も亦如し是。壽量品の自我偈に云『一心欲見仏、不目惜身命』云々。日蓮が已心の仏界を此の文に依て顧す也。其故は壽量品の事の一念三千の三大秘法を成就せる事此経文なり。

等と、一秘の妙法は不借身命の信の発動に依り即ち妙法を南無すること、南無妙法蓮華経の七字となることに依て要法の五字は法界を体相とする『草にも木にも成る仏』たる大曼荼羅ともなり、またこれに対する行儀の題目ともなり、更に所期の仏果たる戒壇ともなつたのである。かゝる不借身命の南無即ち信こそ、これ正しく本門の妙戒たる本円戒で、教行証御書には矢張、要法の五字に寄せて本円戒が説かれて居る。されば撰時鈔に大集経の白法隱没の後に、法華経の肝心たる南無妙法蓮華経の大白法の広布すべきことを述べて、

例せば神力品の十神力の時、十方世界の一切衆生一人もなく、娑婆世界に向つて大音声をはなちて、南無釈迦牟尼佛南無釈迦牟尼佛、南無妙法蓮華経南無妙法薩華経と一同にさけびしが如し

とは、一祕の妙法は五字であるが、信樂に依て七字となれば題目と同時に本尊ともなる所以を示されたものである。

三、構想と開目鈔

以上に依て唱題鈔の構想たる、末法の本尊と行儀は一往共に題目を以て表現せらるることが知られる。由来神力別付の要法はこれ法華經の五支結要の法であるが、七字の題目は不惜身命の南無を媒介として、『慧光照無量、壽命無數劫、久修業所得、乃至每自作是念』の本佛ともなる故に、御義口伝に題目を以て『無作三身の宝号』と説ける如く、壽量本佛の称号に外ならぬのである。されば妙法曼荼羅供養には

妙法薩華經の御本尊供養候。此曼荼羅は文字は五字七字にて候へども、三世諸佛の御師、乃至生死海の船也、成佛得道の導師也。此大曼荼羅は佛滅後二千二百二十余年之内未だひろまらせ給はず、重病には仙藥をあたうべしとも、亦諸法実相鈔には

法界のすがた妙法蓮華經五字にかはる事なし、釈迦多宝の二佛と云ふも、妙法五字より用の利益を施し給ふ時、事相に二佛と顯はれて宝塔の中にしてうなづき合ひ給ふ。乃至、されば釈迦多宝と云ふも用の佛也、妙法蓮華經こそ本佛にては御座候へ。經云『如来祕密神通之力』是也、乃至一閻浮提才一の御本尊を信じさせ給へとも説き。更に新尼御前御返事には

此の御本尊は教主釈尊五百塵点劫より、心中にをさめ給ひ、世に出現せさせ給ひても四十余年、其後又法華經の中にも迹門はせすぎて、宝塔品より事をこりて壽量品に説き顯し、神力品属累に事極りて候しが、……上行菩薩等を誦出品に召し出させ給ひて、法華經の本門の肝心たる妙法蓮華經の五字をゆづらせ給ひて、あなかしこあなかし

こ、我滅度の後正法一千年像法一千年に弘通すべからず。末法の始に……此五字の大曼荼羅を身に帶し、心に存せば諸王は国を扶け萬民は難をのがれん

等と何れも末法付屬要法たる一秘の五字或は七字に寄せて、本門の本尊たる大曼荼羅と述べられたのである。

されば文永十年七月八日古來佐渡始顯(身延曾藏、絹地長五尺八寸二分、巾二尺六寸一分、遠沾日亨模写、御本尊写真帳)以前の曼荼羅は山中氏「御本尊目錄」に依れば、文永八年十月の京都立本寺の首題二明王を始め、文永九年六月の京都妙法寺、京都本能寺、小泉久遠寺(崎報一〇二の一、一八、一九)、三條本成寺、巢鴨本妙寺、京都頂妙寺の六幅は首題二仏二明王の同一勸請式、次で第八の平賀本土寺(無年号)二佛二明王外右に智積十羅刹、左に普賢文殊、鬼子母神、更に讚文として妙樂輔行の『当地身土の』の文を添へ給へる。通称一念三千御本尊(崎報全上、六)等は、恐らく上述の所謂妙法五字七字の大曼荼羅に相当するものである。就中最後の曼荼羅はその通称より、文永九年の草木成佛口決の『一念三千の法門をふりすぎたてたる大曼荼羅』が想見されるが、恐らく文永十年の平賀の本尊等に相当するものではなからうか。

上述の如く三秘の二法たる本尊即ち曼荼羅と行儀の題目とは神力別付の一大秘法たる妙法五字を七字の題目として表現されたのであるが、若し教行証御書に依れば

此法華經の本門の肝心妙法蓮華經は、三世の諸佛の萬行萬善の功德を集めて為_二五字_一、此五字の内に豈不_レ納_二萬戒

功德_二乎

等と本門の妙戒も亦五字を以て表現するが、若し唱題鈔の二法を明にしたのは開目鈔であらう。開目鈔は古來本尊鈔に対して人開顯の御書と呼ばれて居るが、これは正しく神力品に於て別付せられたる、末法の法華經の行者の人格を

明にしたからである。かく本鈔に末法の導師を明にすると同時に、その付囑せられたる末法所弘の二法をも、併せて明にせられたのである。されば開目鈔には最初に先づ五重相對に約して、内外大小權實本迹に次で教觀相對に就て但此經に二箇の大事あり、俱舍宗成実宗律宗、法相宗三論宗等は名をもしらず、華嚴宗と真言宗との二宗は偷に盜で自宗の骨目とせり。一念三千の法門は但法華經の本門等量品の文の底にしづめたり。龍樹天親知てしかもいまだひろいいださず、但我が天台智者のみこれをいだけり。

等と末法所弘の法体たる等量品の是好良薬を以て、等量文底の一念三千の秘法となし、以て開教以来の如説の弘通を述べ、『いよく重科に沈む、還て此事を計りみれば、我身の法華經の行者にあらざるか』の疑問に対し、勸持品二十行の偈に依てこれ証し、方便品の略開三顯一の文を以て一念三千の典拠となし、次で『欲聞具足道』の文を出し、文の心は四昧三教四十余年の間、いまだきかざる法門をうけ給はらんと請せり。此文に『欲聞具足道』と申すは、大經に云『薩者名具足義』等云々。無依無得四論玄義記云『妙者訳云レ六、胡法以レ六為具足義也』等云々。吉藏疏云『妙者翻為具足』等云々。天台玄義八云『薩者梵語此翻妙也』等云々、竜猛菩薩大智度論千卷の肝心云『薩者六也』等云々、妙法薩華經と申は漢語也。月氏には薩達磨分陀利伽蘇多攬と申す。善無畏三藏の法華經の肝心真言云 Namah samanta - buddhanam. 歸命普佛陀、om. 三身如来、aamah. 開示悟入、Sarva - quddha 一切佛、一jina na 知 - sakyebyah 見 gagana - sarva - 如虛空性、raksani. 離塵相也、saddharma 正法也、pundarika 白蓮華 sutram. 經、jah 入、hum 遍、vam 住、hoh 歡喜、vaisra 堅固、rakasaman 擁護、hum 空無相無願、svaha 決定成就（靜然行林鈔一五〓大正七六、覺禪鈔〓佛全四六、諸尊真言句義鈔、小野仁海真言集等に見ゆ）此真言は南天竺の鉄塔の中の肝心の真言也（行林の釈後に出す）

等と述べ。右の大経等の二經二論二釈の六文に寄せて、妙法蓮華經を以て六度萬行、十界具足、一代の肝心一、一念三千の大綱骨體、即ち南無妙法蓮華經の題目を以て、神力別付の如來秘密神通之力の法華真言の意を釈成して行儀の要法たる本門の題目となし。

次に下卷に至つて壽量品の『然善男子我實成佛以來』の文を引き、華嚴、阿舍、淨名、大集、大日、仁王、無量義、方便等の文を引き、右壽量の文を以て

一言に大虚妄なりとやぶる文なり、此過去常顯はる時諸佛皆釈尊の分身なり。乃至壽量品をしらざる諸宗の者は畜に同じ不知恩の者なり

等と説き、前來の諸鈔に見へし本尊曼荼羅としての五字七字は、正しくこれ本門の本尊たる壽量品の釈尊なる意を明かし。かゝる本尊とその行儀たる題目の二法を以て、末法に佛國建立の行法たる所以の根柢を論証し

具には立正安國論にかんがへたるが如し。証する所天もすて給へ、諸難にもあえ身命を期とせん。乃至大願を立ん、日本國の位をゆづらん

等と上行再誕として、三界佛國の淨土建立の三大誓願を立てられたのである。

四、本尊鈔と本尊の歸結

かくてかゝる末法弘通の本門の本尊と、八宗の本尊との相違を明にしたのが、開目鈔に次ぐ文永九年の八宗違目鈔である。全鈔には先づ文句九の『佛於三世等有三身、於諸教中秘之不佞』の文を引き壽量の本佛は法報應三

身具足することを明かにし、且つかゝる三身は元これ三因佛性に依るとなし、先づ衆生の佛性に就て

小乗不_レ論_二佛性有無_一。華嚴方等般若大日經等、衆生本有三正_二因佛性_一無_二了因緣_一。法華經自本有三_二因佛性_一。文句十云正_二因佛性_一(法身性也)通_三五本_一、緣_二了佛性種子本有非_レ適_レ今也

等と述べ、先づ佛陀の主師親三徳を以て法報應の三身如来となし。八宗中俱舎成実律の三宗は釈迦応身を本尊とし、華嚴三論法相の三宗も釈尊を本尊とするも常住の佛身に非らずとなし、真言の大日法身には釈迦と自体異体の義ありとなし、浄土宗は彌陀本尊となす等と八宗の本尊を掲げ、就中華嚴、真言の本尊に就て、蓮華三昧經、大日經義釈、華嚴經等を引き、二宗の本尊も或は法身常住は説くも三身の常住は説かず、独り天台の一念三千のみ衆生の三因佛性、佛陀の三身を説く所以を明にし。次の觀心本尊鈔に於て三秘の二法に寄せ、受持護与に依る我等の成佛を明す根拠としたのである。

されば文永十年四月の觀心本尊鈔は、送状に『日蓮賞身大事』とも『佛滅後二千二百二十余年未_レ有_二此書之心_一』とも述べらるゝ如く、別付の妙法の行法に就てその行儀と本尊とを最も明にせられたのである。当鈔は最初に止觀の一念三千の出処に就て八問答に依てこれを明し、次で九十の二問答に於の百界千如と一念三千の別を判じ、木絵二像の本尊は全く一念三千に依ることを述べ。更に教主釈尊の實在を証するは、全く本門の一念三千にありとなし、華嚴、仁王、金剛般若の三經、起信、唯識の二論を掲げて、是等には未だ一念三千を明さずと説き。更に華嚴經の三無差別、並に大日經の壽量最深祕処等と説く華嚴真言の二宗も、弘法の二教論に指摘せる如く、全く諍盜醍醐の戲論に外ならずとなし。無量義觀普賢の文に寄せて、一念三千本有の三因に依る有情成佛、木絵像の開眼の根據を明かにし。十界衆生の成佛は全く一念三千の妙法に在りとなし、先づ無量義經の『雖_レ未_レ得_レ修_二行六波羅蜜_一、六波羅蜜自然在前』の

文を引き、法華の一念信解受持の義となし。次で既に開目鈔に題目を以て萬行具足の真言なる意を釈成せる、法華涅槃等の二經二論二疏の六文に列ね、題目を以て六度萬行具足の妙法となし

私加ニ會通ニ如レ讀ニ本文ニ、雖レ爾文心釈尊因行果徳二法、妙法蓮華經五字具足。我等受ニ持此五字ニ自然談ニ与彼因果功徳ニ

等と述べ、題目の行儀に依る受持談与を明かにし。更に法華の六文と妙樂弘決の『当知身土』（本土寺曼荼羅の讚文）の文を以て十界の成佛を証し、『今本地』等の四十五字に依て、一念三千十界常住の意を証したのである。

かくて題目の行儀に依て、十界の成佛、三界仏国將來すべき本尊、即ち曼荼羅を明かすに當つて

此本門肝心於ニ南無妙法蓮華經五字ニ、佛猶文殊藥王等不レ付ニ屬之。何況其已下乎。但召ニ地涌千界ニ説ニ八品ニ付ニ屬之

等と先づ神力別付の行儀に寄せ七字の題目を明し、更に次に本門の本尊たる曼荼羅を明す前提となし。八品に依る要法付属の儀相を以て、直ちに本門の本尊たる八品所顯の曼荼羅と説き、要法に寄せてその曼荼羅の相を述べて

其本尊為レ体本師娑婆上室塔居レ空、塔中妙法蓮華經左右釈迦牟尼佛多宝佛、釋尊脇士上行等四菩薩、乃至如レ是本尊在世五十余年無レ之、八年之間但限ニ八品ニ

等と本師の娑婆たる曼荼羅を説かれたのである。これ全く宝塔品に依る、不空の觀智儀軌の法華曼荼の儀相（崎報八七）兩密の法華曼荼羅に就て「参照」に依つたものである。若し儀軌の才三重の中胎八葉の中胎に就ては

胎上置ニ聖觀波塔ニ於ニ其塔中ニ画ニ釈迦牟尼如来多宝如来同座而坐ニ（正歳一九、五九五）

と述べ、塔中の兩尊を以て中胎の佛身となすも、更に入道場の下に至り、突如二尊の外に決定如来を出し

次当即誦^二無量決命決定如來真言^一七遍、作^二是念言、願一切有情皆獲^二如來無量壽命^一、發^二是願^一已即誦^二真言^一曰
Namah. aparimitayur - jnana - viniscaya - rajenray - tathagaraya. om. sarva - samskara - parisuddha - daharma
te i maha - nava - parivare - svaha i 若修行者毎日六時、特別誦^二此真言^一七遍、能延^二壽命^一能滅^二天壽決定惡業^一、獲^二得身心輕安^一、離^二諸昏沈及以懈怠^一受^二持此妙法蓮華經^一速得^二成就^一。(全上、五九六)

等と見ゆるが、先の唱題鈔の構想の本尊行儀は、右の儀軌の逆の次才である。今若し開目鈔に於ける末法の行儀に就て見るに、諸文引用中真言に就ては、右の儀軌の決定如來の延命真言に依らずして、上掲の如き善無畏の法華肝心真言を以てしたことは留意すべきである。若し聖人の本尊鈔の讓与段の釈は真言に替える因果具足の五字を以てするも、受持讓与の釈は全く儀軌の『受^二持妙法蓮華經^一速得^二成就^一』の釈と合致するもので、唱題鈔の構想は此処にその完成を見たのであつた。これ聖人が本尊鈔を当身の大事と遊ばされる所以である。

若し曼荼羅の中尊に就ては、蓮華三昧經は、別釈の方便品の下には決定如來を兩部不二の大日となし、壽量品の下には

妙法蓮華久遠実成、本来多宝塔中湛然常住、其名^二無量壽決定如來^一、手結^二法界定印^一首有^二佛宝冠^一、左釈迦胎藏大日、右多宝金剛大日、東門上行南門無辺行西門淨行北門安立行、東南普賢西南文殊西北觀音東北彌勒(略引)

等と述べ、若し台密靜然(一一四一一一五三)の行林抄十五の法華法の下には、觀智儀軌を以て兩部合説の軌となし師伝云、無量壽決定如來者、即久遠壽量佛也、即釋迦也。亦可^レ通^二一切諸諸佛久遠実成^一云々、乃至、抑此法本尊師説不同、或云無量壽決定如來、或云釋迦、或云普賢。此等之中正所^レ伝受^二如何^一。私云師云法花大旨曼荼羅意、專以^二釈迦^一可^レ為^二本尊^一、所以者何於^二法華經^一爲^二能説教主^一。於^二曼荼羅中台尊^一、豈闕^二此佛^一求^二他尊^一哉。(正藏七六)

等と述べ、又東密の覺禪鈔の法華經の下には

師主説也、二佛共成毘盧遮那故、雖三佛一即是一佛也。法身佛故、一切諸佛皆是大日如来也。仏全四六、六〇三

と述べ、更に法花諸流の下には

一、塔法身、多宝報身、釈迦心身也。塔三身即一塔也、是可レ知ニ本尊ニ非ニ仏所乗物ニ。一、以ニ釈迦ニ用ニ本尊ニ、

有三一伝ニ或只靈山釈迦也。又大日所變釈迦也。(全上、六二三)

と伝へ、又法花秘決の下には

或云無無壽決定如来者則多宝如来也。或云宝生尊云々。又云阿彌陀如来。此如来者以ニ釈迦多宝冥会身ニ、号ニ無量

寿決定如来ニ、即金剛界自性法身智拳印大日也。乃至決定如来天台阿彌陀、東寺大日云

上、六六六

と述べ、更に台密の承証の阿婆婆鈔五二には

或云無量壽決定如来者釈迦報身云々。彌陀釈迦不審事也。但釈迦為レ正云々。大原法華決云是釈迦顯本遠寿身也。齋

然将来経者、或云ニ如来法ニ也。或云ニ阿彌陀法ニ也、非ニ此如来法ニ也。(仏全二六、八〇一)

等とは台東両密に於ける法華曼荼羅中尊の異説である。随つてかゝる両密の説異に對し、聖人は末法法華經專修の行者として、是等の謬解を是正し、經説の如く如法に釋成せられたのが聖人の本門の本尊といはなければならぬ。随つて本尊鈔は唱題鈔の構想を、正しく『事行の五字本門の本尊』と三祕の二法に寄せて完成したものといふべきである。

(未完)